

# 食品安全施策の実績及び計画について

## 1 食品の安全に関する情報や意見の交換の促進

### (1) 食品の安全に関するリスクコミュニケーションの実施

#### ① 食品安全推進本部会議の開催

	H29 計画	H29 実績	H30 計画
食品安全推進本部会議の開催	2 回	2 回	2 回

○ 食品安全推進本部会議や専門部会（4 回）を開催し、食品安全に関する施策の推進について協議した。

ア 第 1 回（6 月 1 日）

- ・ 食品安全施策の実績及び計画について
- ・ 富山県食品安全基本方針の改定について
- ・ 食品表示等に関する最近の動き

イ 第 2 回（2 月 21 日）

- ・ 食中毒発生状況について
- ・ 鳥インフルエンザの発生状況と対応について
- ・ 平成 30 年度富山県食品衛生監視指導計画（案）について

#### 【H30 年度計画のポイント】

- ・ 食品安全推進本部会議を開催し、施策の推進等の協議を行う。

---

#### ② 食品の安全性確保に係る講習会等の開催

	H28 実績	H29 実績	H30 計画
食品安全に関するイベントへの参加人数	2,719 人	2,739 人	3,000 人

○ 食品安全情報をわかりやすく解説するとともに、県民との意見交換を行う「食品安全フォーラム」等を開催した。

ア 「食品安全フォーラム in とやま～食品の安全性を正しく理解しよう！～」

（8 月 3 日、富山県民共生センター サンフォルテ、参加者 154 名）

・ 講演

「食品安全を守るしくみと食品添加物の安全性について」

講師：内閣府食品安全委員会事務局 情報・勧告広報課長 箆島 一浩 氏

「健康食品との正しい付き合い方」

講師：富山県立大学 工学部生物工学科教授 生城 真一 氏

イ 県民が被災地生産者等の声に直に触れ、被災地産品の美味しさや安全性を実感する、震災復興応援イベント「食の安全・安心交流フェア～今、富山からできること～」を開催した。

（2 月 24 日、フューチャーシティー ファボーレ、参加者約 2,500 名）

・ 食の安全・安心セミナー

講師：「ふくしまの今を語る人」齋藤 登 氏（二本松農園代表）

・ お笑い芸人「母心」トークショー「食べて応援！ Made in ふくしま」

- ・福島県産品の試食・販売コーナー
- ・「食中毒予防を呼びかける標語」優秀作品表彰式
- ・「キビタン」と「きときと君」のステージショー「福島の元気をPR！」
- ・パネル展示&クイズラリー

#### 【H30年度計画のポイント】

- ・ 食品安全フォーラムの開催及びイベントへの食品安全関連ブースの出展等により、リスクコミュニケーションの強化を図る。

	H29 計画	H29 実績	H30 計画
食の安全を語る会の開催	4 回	4 回	4 回

- 農畜水産物の生産者、食品製造者、食品流通業者、食品販売者及び消費者の代表者と情報交換を行うため、県内の4ブロックにおいて、「食の安全を語る会」を開催した。なお、語る会では、食品衛生監視指導計画の概要やその実施状況、食品等事業者における自主衛生管理の普及策、食中毒などの食品の安全を巡る諸問題等について協議した。

ア 新川地区（11月28日開催、新川厚生センター、出席者18名）

イ 中部地区（11月27日開催、中部厚生センター、出席者23名）

ウ 高岡地区（11月6日開催、高岡総合庁舎、出席者23名）

エ 砺波地区（11月21日開催、砺波厚生センター、出席者21名）

#### 【H30年度計画のポイント】

- ・ 県内の4ブロックで消費者等の関係者と食品安全に関する情報交換を行う。

	H29 計画	H29 実績	H30 計画
食品安全出前講座の開催	60 回	75 回	60 回

- 抵抗力が弱く食中毒にかかりやすい高齢者や児童、家庭で食事を作る方などに食品衛生知識を普及・啓発するため、講義形式の「食品安全出前講座」や少人数で気軽な雰囲気の中で食品衛生について学べる懇談会形式の「食のサイエンスカフェ」（H29実績：7回）を開催した。

- 食品安全及び食品表示に関する研修会（H29実績：12回）を開催した。

#### 【H30年度計画のポイント】

- ・ 引き続き、「食品安全出前講座」や「食のサイエンスカフェ」を実施するなど、積極的に食品衛生や食品表示制度等に関する講習会を実施する。

	H29 計画	H29 実績	H30 計画
食品衛生相談所及びパネル展示会の開設 (富山県管内)	8カ所	8カ所	8カ所

○ 8月1日から31日までの期間を食品衛生月間として、大規模小売店舗内等において、食品衛生相談所やパネル展示会を開設するとともに、パンフレットの配布や児童生徒向けの〇×クイズ、手洗い教室等を実施するなど、食品衛生思想の重点的な普及啓発活動を実施した。

#### 【H30年度計画のポイント】

- ・ 食品衛生思想普及のため、8月の食品衛生月間中に、各厚生センター、支所及び大規模小売店舗内等において様々な普及啓発活動を行う。

### (2) ホームページによる情報の提供と意見や要望への対応

	H28 実績	H29 実績	H30 計画
とやま食の安全・安心情報ホームページ アクセス年間件数	21,731件	19,348件	—

○ 県内の食中毒発生や食品安全フォーラムの開催内容、県で作成した食品表示パンフレットの掲載など、適時的確な情報提供に努めるとともに、ホームページを通じた県民からの問合せに対応した。

#### 【H30年度計画のポイント】

- ・ 適時的確な情報提供、内容の更新に努め、欲しい情報がよりスムーズに得られるように工夫するとともに、食品安全出前講座等の講習会でホームページへのアクセス方法を紹介する等、ホームページの認知度向上に努める。

#### 【各種情報提供を行ったホームページ】

- ・ [とやま食の安全・安心情報ホームページ](http://www.pref.toyama.jp/sections/1613/anzen/) ⇒ [とやま食の安全](http://www.pref.toyama.jp/sections/1613/anzen/) [検索](#)
- ・ [「消費者の安全・安心コーナー」ホームページ](http://www.consumer-toyama.jp/)  
(URL : <http://www.consumer-toyama.jp/>)
- ・ [富山県のホームページ](http://www.pref.toyama.jp/) (URL : <http://www.pref.toyama.jp/>)

### (3) 食品の安全に関する正しい知識の普及啓発や相談の実施

- 食中毒予防の正しい知識の普及啓発のため、「食中毒予防早見表」を作成し、消費者や食品等事業者などに配布した。
- 消費者グループからの要請や、関係機関・団体との連携により、講師派遣や資料の提供に努めた。

- 生産から消費の各段階で行われている食品トレーサビリティ等の取組への理解を深めるため、農産物加工者等を対象とした講習会を開催した。
- 食品等事業者の自主衛生管理を推進するため、HACCP手法を学ぶ「食の安全アカデミー」や中小規模事業者に対し、「HACCP導入基礎研修会」を開催した。
- 食品の安全に関する県民からの相談に対応するため、各種相談窓口の設置により、適切な対応に努めた。

### 【H30年度計画のポイント】

- ・ イベント等での食品安全関連ブースにおいて、幅広い県民に食の安全についての正しい知識と理解を深めてもらうためパネル展示等を行う。
- ・ 「食の安全アカデミー」や飲食店事業者向けの「HACCP研修会」を開催し、食品等事業者の自主衛生管理を推進する。
- ・ 食品安全に関する講習会への講師派遣や情報提供に努めるとともに、相談窓口での対応を行う。

相談窓口	受付内容
消費生活センター	食品に関する消費生活相談
厚生センター	健康相談、衛生管理、栄養成分表示等
農産食品課食品安全係 とやま食の安全・安心情報ホームページ	食品の安全に関する質問や意見要望等
食品表示110番（農産食品課）	食品表示

## 2 安全な農林水産物の供給

### (1) 適正な農業生産活動の実施

#### ① GAPの普及定着化

	H28実績	H29実績	H30計画
GAP認証取得経営体数	8経営体	10経営体	18経営体

※GAP：Good Agricultural Practiceの略、適正農業管理又は農業生産工程管理

- 「富山県適正農業規範（とやまGAP規範）」（平成23年12月策定）に基づく、安全な農産物の生産や環境保全等に対するリスクを未然に防止する適正な農業生産活動の実践（とやまGAP）を推進した。
- 消費者やマーケットのニーズに対応するため、GLOBALG.A.P.、ASIA GAP、JGAPなど、第三者機関が認証するGAPの取得を支援した。

### 【H30年度計画のポイント】

- ・ とやまGAPの普及拡大とGLOBALG.A.P.等の認証GAP取得に向けた支援を実施する。

②農薬、肥料、飼料、動物（水産）用医薬品等の適正な製造、販売、使用の監視指導

	H29 計画	H29 実績	H30 計画
農薬販売業者等への立入検査件数 (販売店舗数)	181 件 (560)	180 件 (553)	184 件 (553)
農薬管理指導士の認定者数	686 名	718 名	748 名

- 農薬の品質・流通の適正化とその安全かつ適正な使用を図るため、農薬取締法に基づく農薬販売業者等への立入検査等を実施するとともに、農薬危害防止運動による生産者への広報活動や農薬使用基準の遵守など農薬の適正使用を計画的に指導した。
- 農薬使用に関する指導者を認定する農薬管理指導士の認定及び更新を実施した。

【H30年度計画のポイント】

- ・ 農薬取締法に基づき計画的に農薬販売業者等への立入検査等を実施する。
- ・ 農薬の安全使用に関する指導者の育成のため、研修および農薬管理指導士の認定試験を実施する。

	H29 計画	H29 実績	H30 計画
肥料登録・更新件数 (全体件数)	8(265)	20(265)	3(265)
肥料の製造・販売指導 (販売業者数)	40(409)	29(413)	40(413)

- 県内の肥料生産業者・販売業者・輸入業者に対し、肥料取締法に基づく適正な肥料の生産及び流通について指導した。
- 新規に県へ肥料生産業の登録（届出含む）が行われた肥料について、原材料や生産工程を吟味し、有効成分及び安全性を確認した。

【H30年度計画のポイント】

- ・ 肥料取締法に基づく適正な肥料の生産・流通等が行われるよう指導する。

	H29 計画	H29 実績	H30 計画
飼料販売業者への立入検査件数 (対象事業場数)	21 件 (191 事業場)	21 件 (188 事業場)	21 件 (189 事業場)
飼料の安全使用巡回指導農家数 (対象農家数)	80 戸 (137 戸)	81 戸 (137 戸)	74 戸 (135 戸)
飼料の安全性分析検体数	16 検体	20 検体	16 検体

- 飼料規制の徹底を図るため、飼料の適正な管理等に関する講習会を開催するとともに、飼料安全法に基づき、飼料販売業者への立入検査や畜産農家に対する巡回指導を実施した。
- また、県内に流通する飼料の安全性を確認するため、肉骨粉及びかび毒の含有の

有無の検査を実施した結果、違反事例はなかった。

【H30年度計画のポイント】

- ・ 飼料安全法に基づき、飼料販売業者等への立入検査等を実施し、飼料の安全性の確保を図る。

	H29 計画	H29 実績	H30 計画
動物用医薬品製造業者等への立入検査件数 (対象業者数)	延べ3件 (12業者)	延べ3件 (12業者)	延べ2件 (12業者)
動物用医薬品販売業者等への立入検査件数 (対象業者数)	延べ16件 (83業者)	延べ18件 (83業者)	延べ23件 (82業者)

- 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づき、動物用医薬品製造業者および販売業者への立入検査を行い、動物用医薬品の適正な製造、販売について指導を行った。  
また、獣医療施設および畜産農家に対し、動物用医薬品の適正な使用を指導した。

【H30年度計画のポイント】

- ・ 引き続き、動物用医薬品製造業者および販売業者等への立入検査を行い、動物用医薬品の適正な製造、販売、使用等を指導する。

	H29 計画	H29 実績	H30 計画
林産物生産者に対する巡回指導実施戸数 (対象戸数)	延べ38戸 (38戸)	延べ42戸 (42戸)	延べ42戸 (42戸)

- 安全なきのこを計画的に生産するため、生産者に対する巡回指導を実施するとともに、農薬の使用に関する資料等の提供に努めた。

【H30年度計画のポイント】

- ・ 安全なきのこを計画的に生産するため、放射性物質に係る食品の基準値を超えるきのこが生産されないよう、生産者に対する巡回指導を実施するとともに、農薬の使用に関する資料等の提供に努める。

③農林水産物の自主検査や生産履歴管理の徹底、トレーサビリティの推進

	H29 計画	H29 実績	H30 計画
青果物の残留農薬自主検査検体数	52 検体	49 検体	52 検体

- 県産青果物の安全性を確認し、消費者や流通関係者へ安全性に関する情報を発信するため、出荷団体が自主的に残留農薬の検査に取り組んだ。

検査結果については、基準値を超える農薬は検出されなかった。

【H30年度計画のポイント】

- ・ 野菜産地等が実施する残留農薬の自主検査や、県産青果物の安全性に対する情報提供等により、消費者からの信頼を確保する。

---

	H29 計画	H29 実績	H30 計画
米、大麦、大豆の生産履歴記帳率	100%	100%	100%

- 生産段階における農産物の安全性の確認や、食品事故等の発生時における早期原因究明、回収など、迅速な対応に資する観点から、生産者に対して生産履歴の適切な記帳、管理を指導した。

また、農産物の安全性確保などを目的とした「富山県適正農業規範」に基づく適正な農業生産活動の実践（とやまGAP）について、モデル農場の設置とその支援や指導者の育成を図るなど、より良い農業の普及・定着に努めた。

【H30年度計画のポイント】

- ・ とやまGAPの取組を展開するとともに、その一環として、消費者等への情報提供が可能な生産履歴の適切な記帳等を推進する。

---

(2) 家畜伝染病等の発生予防とまん延防止

① BSEなど家畜伝染病等の発生予防及びまん延防止

	H29 計画	H29 実績	H30 計画
農場死亡牛のBSE検査数	188頭	144頭	188頭

- BSEの発生予防とまん延防止の観点から、牛海綿状脳症対策特別措置法に基づき、48カ月齢以上の農場死亡牛全頭を対象に、BSE検査を実施した結果、全て陰性であった。

【H30年度計画のポイント】

- ・ 家畜伝染病予防法及び牛海綿状脳症対策特別措置法に基づき 48カ月齢以上の死亡牛検査を実施する。

---

	H29 計画	H29 実績	H30 計画
高病原性鳥インフルエンザのモニタリング検査回数	延べ107回	延べ107回	延べ107回

- 高病原性鳥インフルエンザの発生予察のための監視ア．定点モニタリングとして県内鶏飼養農家6戸を選定し、毎月1回、飼養鶏の

臨床検査を行い、鶏舎に偏りのないよう最低 10 羽について、ウイルス分離検査及び血清抗体検査を実施した。

- イ. 渡り鳥の飛来状況を勘案し、10 月から 5 月の間に強化モニタリングとして 100 羽以上の鶏飼養農家 22 戸に対して、鶏舎に偏りのないよう最低 10 羽を対象に血清抗体検査を実施した。

**【H30年度計画のポイント】**

- ・ 引き続き発生予察のための監視を実施するとともに、飼養衛生管理基準の遵守の徹底を図る。
- ・ また、家畜伝染病防疫演習の実施や発生に備えた防疫資材の備蓄、緊急検査用資材等の購入などにより、家畜伝染病の防疫対策を強化する。

	H29 計画	H29 実績	H30 計画
養殖衛生管理指導を行った経営体数 (対象養殖場数)	18 経営体 (30 経営体)	18 経営体 (30 経営体)	20 経営体 (30 経営体)

- 魚類養殖場における養殖水産動物の安全性確保と、コイヘルペスウイルス等の魚病まん延防止（防疫）のため、指導・調査や試験研究を実施した。

**【H30年度計画のポイント】**

- ・ 県内では比較的規模の大きい経営体を中心に、半数以上の経営体の指導を目標に実施する。

	H29 計画	H29 実績	H30 計画
豚丹毒ワクチン接種頭数 (豚の飼養頭数(4.1 現在))	37,000 頭 (29,600 頭)	37,040 頭 (29,600 頭)	37,000 頭 (29,600 頭)

- 人畜共通感染症である豚丹毒の発生を予防するため、豚丹毒のワクチン接種に要する経費に対して助成を行った。

**【H30年度計画のポイント】**

- ・ ワクチン接種に要する経費に助成し、県民への安全な豚肉の供給に資する。

**②腸管出血性大腸菌 O157 等の動物由来感染症の予防**

	H29 計画	H29 実績	H30 計画
畜産における HACCP 手法衛生管理導入推進 農場設置数	25 農場	25 農場	25 農場

- HACCP 方式の考え方に基づく衛生管理手法を生産段階に導入するための指導や、農家における衛生管理状況の定期的な点検、病原微生物汚染状況等のモニタリン

グ 調査の実施及び改善指導を行った。

【H30年度計画のポイント】

- ・ HACCP方式の考え方に基づく衛生管理手法を導入するための指導等を行う。

(3) 衛生管理施設の改善

	H28実績	H29実績	H30計画
漁港における衛生管理を進めるための施設の整備支援	0件	2件	—

- 平成29年度には、衛生管理、鮮度保持の向上を図るため製氷・貯氷施設の整備に支援を実施した。今後も要望に応じて施設整備を支援する。

3 食品の安全確認体制の強化

(1) 食品関係施設等の監視・指導

① 食中毒の原因究明及び発生防止指導

	H28実績	H29実績	H30計画
食中毒発生件数（原因究明・指導件数）	5件	6件	—

- 平成29年次（1月～12月）に県内で発生した食中毒の件数は6件、患者数は58名、死者0名であった。〔平成28年次：件数5件、患者数76名、死者0名〕  
なお、病因物質は、3件はアニサキス、2件はクドア・セプテンpunkタータ、1件は病因物質不明によるものであった。
- 食中毒発生時には原因究明を行い、原因施設に対し営業停止等の措置を講じ、再発防止のための調理施設の消毒や衛生教育等を実施した。

【H30年度計画のポイント】

- ・ 「富山県食中毒対策要綱」に基づき、平常時においては、国内における食中毒発生の情報収集や各種広報媒体の活用による食中毒に関する情報提供等を実施する。発生時においては、関係部局等と連携を図りながら迅速かつ的確に調査等を実施する。

	H29計画	H29実績	H30計画
集団給食施設の監視達成率（下段は監視施設数） （富山県内）	100% （770施設）	100% （770施設）	100% （780施設）

- 抵抗力が弱い高齢者や児童等の食中毒を予防するため、学校給食施設及び社会福祉施設（老人福祉施設、保育所等）等の給食施設に対し、国が策定した「大量調理施設衛生管理マニュアル」等に基づき重点的な監視指導を実施した。

### 【H30年度計画のポイント】

- ・ 引き続き、「大量調理施設衛生管理マニュアル」等に基づいた重点的な監視指導を実施するとともに、ノロウイルスによる食中毒の発生防止策を指導する。

---

	H29 計画	H29 実績	H30 計画
食中毒菌汚染実態調査検体数（富山県管内）	32 検体	33 検体	32 検体

- 厚生労働省の委託事業等を活用し、生野菜、鶏肉等の汚染実態調査を行い、大腸菌、腸管出血性大腸菌、サルモネラ属菌、カンピロバクターの汚染状況について調査を行った。

なお、検査の結果、野菜類1検体から大腸菌が検出されたため、食品の衛生的取扱い等について、研修会等で啓発した。

### 【H30年度計画のポイント】

- ・ 引き続き、食品の食中毒菌による汚染実態を調査し、その結果に基づき広く消費者及び食品等事業者に対し啓発する。

---

	H28 実績	H29 実績	H30 計画
調理従事者への衛生教育研修会の開催 （富山県管内） （参加者数）	158 回 (4,508 人)	171 回 (5,420 人)	— —
給食施設調理従事者等の検便検査件数 （富山県管内）	延べ 10,565 件	延べ 9,379 件	—

- 食品取扱事業者や集団給食施設の従事者等に対し、厚生センターの食品衛生監視員が、食中毒や不良食品の発生を防止するため、食品の衛生的取扱い等について研修会を実施した。

- 赤痢やO157等腸管出血性大腸菌感染症の発生を未然に防止するため、保育所、幼稚園、社会福祉施設、小・中学校等の給食調理従事者並びに食品業者及び水道事業者を対象に、厚生センターにおいて検便を実施した。

### 【H30年度計画のポイント】

- ・ 食品取扱事業者や集団給食施設の従事者等に対し、厚生センターの食品衛生監視員が、食中毒や不良食品の発生を防止するため、食品の衛生的取扱い等について衛生教育研修会を実施する。
- ・ 赤痢やO157等腸管出血性大腸菌感染症の発生を未然に防止するため、保育所、幼稚園、社会福祉施設、小・中学校等の給食調理従事者並びに食品業者及び水道事業者を対象に、厚生センターにおいて検便を実施する。

	H29 計画	H29 実績	H30 計画
学校給食の安全・衛生管理のための研修会開催	3 回	3 回	3 回
学校給食の衛生管理等に関する現地指導	8 回	8 回	8 回

- 学校給食における食品安全管理・衛生管理を充実強化するため、栄養教諭、学校栄養職員及び学校給食担当者を対象とした研修会を開催し、衛生管理の指導に努めた。
- 「学校給食衛生管理基準」の趣旨の徹底を図るため、衛生管理に関する指導者が学校給食施設へ出向き、衛生に関する改善指導を行った。

### 【H30年度計画のポイント】

- ・ 学校給食担当者の衛生管理及び食品安全に関する資質向上のための研修会を行う。
- ・ 衛生管理に関する指導者が学校給食施設へ出向き、実地指導を行う。

### ②食品関係営業施設の監視指導及び自主衛生管理の推進

		H29 計画	H29 実績	H30 計画
食品関係施設の監視実施件数	富山県管内 (監視対象施設数)	28,000 件 (21,000 施設)	32,607 件 (20,023 施設)	28,000 件 (20,000 施設)
食品関係施設 監視達成率 (監視対象施設数)	Aランク	100% (84 施設)	115% (82 施設)	100% (82 施設)
	Bランク	100% (2,447 施設)	112.2% (2,395 施設)	100% (2,395 施設)

1) ランク別監視施設：業種毎に過去の食中毒の発生頻度や営業の特殊性等により、業種毎にランク分けし、標準監視回数を設定している。

Aランク（広域流通する製造業など）：標準監視回数年3回

Bランク（飲食店営業（食堂、仕出し弁当など）：同上年2回

2) 監視達成率＝監視実施件数÷（監視対象施設数×標準監視回数）

- 「富山県食品衛生監視指導計画」に基づき、業種毎に過去の食中毒発生頻度、製造・販売される食品の流通の広域性及び営業の特殊性を考慮し、それぞれ重要度の高い業種（施設）の順にA～Eの5ランクに分類し、食品衛生監視員が標準回数の監視指導を実施した。
- 監視時に不在などで監視指導ができなかった施設に対しては、事前通告等を行い、監視指導を実施した。

### 【H30年度計画のポイント】

- ・ 平成30年度の食品衛生監視指導計画に基づき監視指導を行う。
- ・ 全国規模のイベント開催に併せて、参加者が利用する宿泊施設や弁当製造施設

等に対し、簡易検査等を用いた効果的な監視指導を実施する。

- ・ 監視時に不在などで監視指導ができなかった施設に対しては、事前通告等を行い監視指導を実施する。

	H29 計画	H29 実績	H30 計画
食肉取扱い施設重点監視指導件数 (富山県管内)	320 件	328 件	320 件
大規模調理施設重点監視指導件数 (富山県管内)	300 件	310 件	300 件

- 食中毒防止重点施設の監視指導として、食肉を提供する飲食店施設や旅館及び弁当製造施設等の大規模調理施設に対し、簡易検査を用いた重点監視を実施した。

【H30年度計画のポイント】

- ・ 引続き、食肉取扱施設、大規模調理施設に対し重点監視を実施する。

	H29 計画	H29 実績	H30 計画
卵選別包装施設(GPセンター)重点監視指導 件数(富山県管内) (対象施設数)	14 件 (14 施設)	18 件 (14 施設)	14 件 (14 施設)

- 依然として、全国的に鶏卵を原因とするサルモネラ食中毒が発生していることを踏まえ、県内のGPセンターに対し、衛生管理の徹底を指導した。

【H30年度計画のポイント】

- ・ 「平成30年度富山県食品衛生監視指導計画」に基づき、卵選別包装施設に対し、監視指導を行う。

③食肉検査体制の充実

	H28 実績	H29 実績	H30 計画
と畜検査頭数	94,872 頭	97,373 頭	—
牛 (BSE検査)	1,520 頭 (96 頭)	1,377 頭 (3 頭)	—
豚	93,270 頭	95,942 頭	—

- と畜場に搬入された牛及び豚について、食肉の安全確保を図るため、と畜場法及び食品衛生法に基づく検査を実施した。また、牛のBSE検査については、24か月齢以上の牛のうち、生体検査において神経症状が疑われるもの及び全身症状を呈するものについて検査を実施した。

### 【H30年度計画のポイント】

- ・ (株)富山食肉総合センターに搬入された家畜に対し、1頭毎のと畜検査を行う。

### ④食品等事業者へのHACCPに基づいた衛生管理手法の普及

	H28実績	H29実績	H30計画
総合衛生管理製造過程の承認件数 (富山県管内) (29年度末)	3件	4件	—
食品衛生監視機動班監視件数	861件	896件	—

- 平成29年度末現在、県内で、食品衛生法に基づく総合衛生管理製造過程（HACCP対応）の承認を受けているものは、3施設4件である。  
また、HACCP手法の導入を希望する施設には、専門監視班である「食品衛生監視機動班」が中心となり指導を行った。

### 【H30年度計画のポイント】

- ・ 食品製造事業者等に対し厚生労働省が作成した手引き書等を用い、HACCPの概念に基づいた衛生管理の導入を指導する。

### ⑤「いわゆる健康食品」の取締り

	H28実績	H29実績	H30計画
薬局・薬店の監視件数（富山県管内）	301件	262件	—
買上げ調査実施品目数（富山県管内）	5点	2点	—

- 薬局・薬店を含むその販売施設の監視並びに買上げ調査を通じ、「いわゆる健康食品」の取締りを行った。

### 【H30年度計画のポイント】

- ・ 「いわゆる健康食品」について、薬局・店舗販売業等の監視業務や、「無承認無許可医薬品等買上調査」を実施する。

(2) 食品の安全性に関する各種検査の実施

		H29 計画	H29 実績	H30 計画
食品収去検査の延べ検体数（富山県管内）		1,701 件	1,614 件	1683 件
ア	食品の成分規格検査	293 件	299 件	279 件
	食品添加物（成分規格以外）	289 件	289 件	284 件
	食品の細菌検査（成分規格以外）	451 件	464 件	451 件
	遺伝子組換え食品検査	8 件	8 件	7 件
	アレルギー食品検査	60 件	60 件	60 件
イ	残留農薬	68 件	68 件	70 件
ウ	残留動物用医薬品	500 件	394 件	500 件
エ	環境汚染物質	32 件	32 件	32 件
	PCB	12 件	12 件	12 件
	有機水銀	10 件	10 件	10 件
	TBTO	10 件	10 件	10 件

○ 食中毒の発生防止や不良食品の流通防止のため、「平成 29 年度富山県食品衛生監視指導計画」に基づき、1,614 件の食品検査を厚生センター、衛生研究所、食肉検査所で実施した。

ア. 県内で製造又は流通する食品 1,120 検体について、成分規格及び食品添加物等の検査を実施したところ、成分規格違反が 6 件、食品添加物、衛生規範等に関する違反が 13 件あり、被害拡大防止及び再発防止のための指導を行った。

イ. 県内に流通している野菜・果実等 68 検体（輸入加工食品 32 検体を含む。）について、残留農薬の検査を実施したところ、基準値を超えるものはなかった。

ウ. 食鶏肉、鶏卵及び食肉 394 検体について、抗生物質、合成抗菌剤及び動物用医薬品（内寄生虫用剤等）の残留検査を実施したところ、基準値を超えるものはなかった。

エ. 県近海の魚介類、鶏卵及び牛乳 32 検体について、環境汚染物質である PCB、有機水銀及び TBTO について検査したところ、基準値を超える有害物質は検出されなかった。

【H30 年度計画のポイント】

- ・ 平成 30 年度の食品衛生監視指導計画に基づき、県内に流通している食品の収去検査等を実施するとともに、輸入加工食品については、残留農薬検査を実施する。

---

	H29 計画	H29 実績	H30 計画
各検査施設の外部精度管理（富山県管内）	1 回	1 回	1 回
各検査施設の内部精度管理（富山県管内）	1 回	1 回	1 回

- 厚生センター、衛生研究所及び食肉検査所における検査の信頼性を確保するため策定された「富山県食品衛生検査業務管理要綱」の規定に基づき、内部精度管理及び外部精度管理を各1回実施した。

**【H30年度計画のポイント】**

- ・ 食品の検査精度管理のため、外部及び内部精度管理を行う。

**4 食品表示の適正化**

**(1) 食品表示の普及啓発**

	H29 計画	H29 実績	H30 計画
食品表示講習会の開催	4回	4回	4回

- 関係団体へのパンフレット等の配布やホームページで情報提供を行うとともに業界団体等を対象とした食品表示講習会（4回）の開催や食品表示ウォッチャー講習会（4回）等への講師派遣により、食品表示法の内容など、適正な食品表示の周知に努めた。
- 食品表示法施行に伴う食品表示の主な変更点や、新しい原料原産地表示制度等について周知し、適正な表示を推進するため、食品関連事業者向けのリーフレット「全加工食品の原材料の産地表示が義務付けられました」を作成した。

食品表示講習会実績

開催日	会場	参加人数（人）
1月16日	砺波会場（ア・ミューホール）	70
1月19日	新川会場（黒部市国際文化センター コラーレ）	46
1月24日	高岡会場（富山県高岡文化ホール）	65
1月29日	富山会場（富山県民会館）	107

合計 288 名

**【H30年度計画のポイント】**

- ・ 食品表示に関し、関係団体に対し情報提供を行うとともに、講習会や研修会を通じて制度の周知に努める。

	H29 計画	H29 実績	H30 計画
景品表示法講習会の開催	4回	4回	4回

- 県内4か所で開催した食品表示講習会において、新たに導入された課徴金制度の内容を含めた景品表示法の基本的な考え方の周知に努めた。

**【H30年度計画のポイント】**

- ・ 改正景品表示法の施行を受け、飲食店事業者等を対象に、景品表示法の基本的

な考え方や課徴金制度の周知に努める。

## (2) 食品表示の監視・指導

### ① 「食品表示110番」による相談対応

	H28実績	H29実績	H30計画
食品表示110番への各種相談件数	372件	383件	—
食品表示110番の各種相談の解決率 (対応済みの件数÷相談件数)	100%	100%	100%

- 食品表示に関する県の統一的な相談窓口として「食品表示110番」を設置し消費者や食品関連事業者等からの相談に対応した。平成29年度の相談件数は383件（前年比103%）であった。
- 相談件数のうち、食品関連事業者等からの相談が77%（293件）を占めており、自社で扱う商品の表示が、食品表示法に基づく適正な表示になっているかを確認する事案が多くなっている。
- また、不適切な表示に関する消費者からの情報提供には、事業者に対して指導を行っている。

### 【食品表示110番に寄せられた相談件数(平成29年度)】

相談者	内容	問合せ・相談	要望・意見	苦情	情報提供	その他	計	割合(%)
消費者		2	1		1		4	1.0%
製造業者		240	1				241	62.9%
販売業者		46					46	12.0%
包装業者		14					14	3.7%
その他(行政機関等)		78					78	20.4%
計		380	2	0	1	0	383	100.0%

※問合せ・相談：食品の表示方法等の問い合わせに関する情報

※要望・意見：表示制度に関する提案、意見及び要望等に関する情報

※苦情：行政に対する苦情や、法令上不適正な表示とは言えない情報

※情報提供：食品表示関係法令に抵触するおそれのある情報

※その他：上記に該当しない情報

### 【H30年度計画のポイント】

- ・ 食品表示110番で消費者からの相談を受け付けるとともに、食品事業者に対し適切な表示を指導する。

【食品表示110番相談件数の推移】

年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
件数 (件)	141	131	171	143	208	214	407	355	408	497	490	524

年度	H26	H27	H28	H29	累計
件数 (件)	452	431	372	383	5,327

	H28実績	H29実績	H30計画
食品関連事業者への栄養成分表示等の相談 指導件数（富山県管内）	221件	145件	—

- 厚生センター等を窓口として、消費者や食品関連事業者等からの栄養成分表示等に関する相談に対応した。

【H30年度計画のポイント】

- ・ 厚生センター等を窓口として、消費者や食品関連事業者等からの栄養成分表示等に関する相談に応じる。

②「食品表示ウォッチャー」による小売店の食品表示実態調査

	H29計画	H29実績	H30計画
食品表示ウォッチャー調査店舗数	1,320店舗	1,044店舗	1,320店舗
食品表示ウォッチャーの食品表示実態 調査等における適正な店舗の割合	100%	97.2%	100%

- 県内小売店における食品表示の実態を把握するため、消費者からなる「食品表示ウォッチャー」（30名を委嘱）を配置し、ウォッチャーに対する研修会を4回実施するとともに、日常の買い物の中で小売店の食品表示の実態を調査した。
- また、不適切な表示が認められた店舗については、担当職員が立入調査を行い、適正な表示を指導した。

【H30年度計画のポイント】

- ・ 食品表示ウォッチャーによる調査を通じた監視体制の強化に努める。

【食品表示ウォッチャーの調査による適正店舗割合の推移】

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
適正店舗割合(%)	76.1	88.1	73.3	85.9	88.4	94.1	93.3	95.2	95.4	94.7	96.6

年度	H26	H27	H28	H29
適正店舗割合(%)	97.3	96.8	97.7	97.2

③食品製造業、販売業者に対する食品表示の監視・指導

	H28実績	H29実績	H30計画
監視・指導実施施設数	延べ 21,232 施設	延べ 24,398 施設	—

- 食品衛生監視員や食品表示法に基づく立入検査職員等が食品関係施設に立ち入り、食品表示法等に基づく食品表示の監視、指導を実施した。

【H30年度計画のポイント】

- ・ 食品関係施設に立ち入り、食品表示法等に基づく食品表示の監視、指導を実施する。

※本資料において、枠内に（富山県管内）と記載のあるものについては、富山市の実施分を含んでいない。